

平成23年度 自己点検報告書

平成24年5月

人間文化研究機構
国立民族学博物館

目 次

1. 全体評価	1
2. 研究事業	
1) 機関研究	2
2) 共同研究	3
3) 研究の成果公開	3
4) 国内の関係する研究機関との協力・連携	4
3. 資料等の共同利用	
1) 資料の収集・調査研究	5
2) 資料の保存	5
3) データベース化・共同利用体制の整備	5
4) 文献図書資料の情報公開・共同利用の推進	6
5) 民族学研究アーカイブズ	6
6) 機関リポジトリ	7
7) 情報システム環境の整備	7
4. 教育・人材養成	8
5. 社会との連携	
1) 博物館展示等	8
2) 広報関係	10
6. 国際交流	
1) 国際学術交流室の活動	11
2) 海外の関係機関との協力関係	11
3) 国際協力・交流の事業	12
7. 評価	13
8. 業務運営	
1) 館長のトップマネジメント	14
2) 財務の改善	14
3) 施設の整備・安全対策	15

1. 全体評価

大学共同利用機関としての国立民族学博物館（民博）の使命は、文化人類学・民族学及びその関連分野の研究・調査を行うとともに、機関研究・共同研究等の研究活動により当該分野の研究の深化と発展を主導することである。一方、「博物館機能を持つ研究所」としての使命は、それらの研究・調査の成果を展示によって公開するとともに博物館活動を通じて社会に還元することである。

第二期中期目標期間においては、機関研究・共同研究・文化資源プロジェクトなど多様な研究をさらに促進する。とりわけ、機関研究を国際共同研究と位置づけ、国内外の大学・研究機関及び研究者との連携に基づく研究を行うことで、人類が直面する課題に取り組むとともに新領域の開拓を目指す。同時に、共同研究や若手研究者集会の公募制をさらに進めるとともに、日本文化人類学会との学術協定に基づいて公開シンポジウムなど種々の事業を行う。そして、運営会議、共同利用委員会、外部評価委員会、各種審議委員会等を通して研究者コミュニティや有識者からの意見を取り入れ、民博の研究調査の発展に努める。

また、国際学術交流室を中心に、海外の大学・研究機関及び博物館等との学術協定の締結を促進し、それに基づく研究者交流や学術情報の共有、共同研究会や研究会、連携展示等の活動を組織的に実施する。今後これらの活動の積極的な展開によって、文化人類学・民族学研究の国際水準化及び研究と学術情報の収集・発信の拠点としての民博の役割を遂行する。

一方、博物館機能を持つ研究所の利点を最大限に生かし、最新の研究成果を展示だけでなく講演会や研究公演などを通して社会への還元を図っている。展示に関しては現地研究者との協働によるフォーラム型展示のコンセプトに基づきすべての展示場の新構築を中期目標期間中に終了する。同時に、民博が所蔵する資料類の一般公開化と、蓄積された研究調査の経験と活動に基づいて、多彩な社会連携と社会還元を積極的に進める。

とりわけ、民博は、標本資料の保存、修復等に係る知識と技術に関しては高い評価を受けており、国内外の博物館・資料館の標本の維持、災害資料の修復・保存及び博物館スタッフの研修などに貢献している。一方で、本館は、30万点近い標本資料の収集に伴い、収蔵施設の狭隘化の問題を抱えており、科学的な保存技術と体系的な収蔵方法及び空間の確保によってその問題を解消することが喫緊の課題である。

グローバル化の進展に伴い、「民族」や「文化」はかつてのように固定的、土着的なものとは考えられなくなり、現に多くの文化は融合して急速にハイブリッド化しつつある。そのような状況の中で、今本館に求められているのは、文化人類学・民族学とその関連分野における共同研究と機関間連携研究の推進であり、その成果の積極的な社会活用である。多文化共生の方向に進みつつある我が国において、文化人類学・民族学の知を実践的に活用することは、大きな意義をもっており、民博の役割はますます重要になっている。

2. 研究事業

1) 機関研究

本館では、現代世界が直面する学術的かつ社会的に重要な諸課題の探求をするため、文化人類学・民族学の立場から組織を挙げて重点的に取り組む大型で公開性の高いプロジェクトとして、大型の共同研究や国際研究集会などを組み合わせた、機関研究を実施している。そのプロジェクトには、全国の大学や研究機関に所属する研究者も参加しており、機関研究は大学共同利用機関、さらには我が国における文化人類学・民族学の研究拠点としての機能を高める役割も果たしている。研究プロジェクトの内容は、申請時に大学・研究機関等の外部評価者の意見を反映させるなど、大学共同利用機関として研究者コミュニティの意見が十分に反映されるような体制がとられている。また、機関研究は国際共同研究と位置づけられていて、そのプロジェクトに参加する海外の研究者は国際共同研究員に任じられており、館と海外の研究者との連携を強化する機能も担っている。

平成 21 年度に学術的かつ社会的な要請に基づいて、「包摂と自律の人間学」と「マテリアリティの人間学」という 2 つの研究領域が新たに機関研究として制定され、国際性と機関間連携を重視した館全体が取り組む重点型の共同研究として位置づけられた。前者は人と人の関係に、後者は人とモノの関係に研究の焦点をあわせつつ、新たな社会観や人間観の創出をめざして関連諸分野の研究者と協力しながら研究を実施している。研究領域「包摂と自律の人間学」では研究プロジェクト「支援の人類学：グローバルな互恵性の構築に向けて」（代表者：鈴木紀）に加えて、新たに「近代ヒスパニック世界における国家・共同体・アイデンティティ—スペイン領アメリカの集住政策の研究」（代表者：齋藤晃）、「ケアと育みの人類学」（代表者：鈴木七美）の 2 件を採択して合計 3 件のプロジェクトが、研究領域「マテリアリティの人間学」では研究プロジェクト「モノの崇拝：所有・収集・表象研究の新展開」（代表者：竹沢尚一郎）、「布と人間の人類学的研究」（代表者：関本照夫）の合計 2 件のプロジェクトが行われている。

「包摂と自律の人間学」では、平成 23 年 8 月にアルゼンチンのブエノスアイレスにおいて国際シンポジウム「植民地期南米辺境における在来の伝統とミッション文化—比較の展望へ向けて」、平成 24 年 2 月に国際シンポジウム「エイジング—多彩な文化を生きる」、同年 3 月に国際シンポジウム「グローバルな倫理的消費：フェアトレードの新展開」など合計 10 件のシンポジウムを開催した。また、成果の一部として鈴木七美編『「障害のない社会」にむけて—ウェルビーイングへの問いとノーマライゼーションの実践—』（SER102 号、2012 年、国立民族学博物館）と Nanami Suzuki (ed.) *The Anabaptist Idea and the Way of Practicing Care - Reconsidering the Meaning of Life in the 21st Century* - (SES No.79, 2012, National Museum of Ethnology)が出版された。

「マテリアリティの人間学」では、平成 24 年 2 月に国際ワークショップ「捨てるもの、捨てられないもの—布の履歴からモノの消費を考える」や国際シンポジウム「アフリカを

展示する—ミュージアムにおける文化の表象・再考」、同年3月にシンポジウム「記憶・歴史・表象—博物館は悲慘な記憶をどのように展示するか」を開催した。

以上のように、両領域においてシンポジウムなどによる研究成果の公開が着実に実施されている。また、出版物による成果も出始めた。

2) 共同研究

共同研究は、大学共同利用機関の主要な研究事業である。特に人文・社会科学においては、研究者が一つのテーマの下で高度な議論を行い、さまざまな分野間で交流し、互いの認識を深めることによって新しい研究成果を生みだしていく。国公立大学を中心とする研究者の叡智を結集し、学術上の重要な研究課題について徹底的に議論を深める共同研究は、大型の実験装置を共同で運用することを大きな目的とする自然科学系の大学共同利用機関とは違って、人文社会系大学共同利用機関の基本的な使命である。

本館では、研究課題を広く公募し、書類審査及び公開審査を行い、館外委員2名を含む共同利用委員会の審議を経て採否を決定している。これによって大学の共同利用と研究者コミュニティの多様化するニーズにこたえる態勢を整えている。特に近年の学術研究の動向を迅速にとらえ、かつ共同利用機関としての使命をより明確にするため、共同研究の公募をよりいっそう進めた。また、平成20年度より新たに、上述の共同研究とは別に、若手研究者が代表者となっていく「若手研究者による共同研究」を試行的プロジェクトとして実施した。平成21年度はその評価を行って、平成22年度より、通常の共同研究に組み込んで、新たに募集枠を設けて募集することとした。

現在、毎年40件以上の共同研究が組織され、およそ3年を期限として研究をとりまとめ、公開の報告会における成果報告を経て、出版をはじめ、公開シンポジウム、学会分科会、電子媒体での発表など、さまざまな形で成果を公開している。平成16年度より研究開始年度は10月スタート、原則として最長2年半の研究期間とし、成果公開準備のために1年の延長を可能としてきたが、制度の見直しを行い、平成20年度の新規申請分からは延長申請を廃止し、研究成果公開準備を含めた3年半以内に研究期間を改めて募集することにした。

平成23年度は、館内教員17件（うち新規4件）、客員教員・特別客員教員3件（うち新規2件）、外部からの公募による20件（うち新規5件）、若手研究者による共同研究4件（うち新規1件）の合計44件の共同研究が実施された。研究会の一部は一般に公開しており、館外での開催も認めている。今後も質の高い共同研究を進めることにより、国内の大学等の諸機関でおこなわれる文化人類学とその関連分野の研究教育を活性化し、学界全体のレベルの向上に、さらに大きく貢献していくと考えられる。

また、東日本大震災で被災地域に在勤、在住する研究者を対象とした2次募集を実施し、外部からの公募1件を採択し平成24年度から実施する予定である。

3) 研究成果公開

本館では、館長リーダーシップ支援経費において研究成果をより効果的に公開し、国内

外の研究者コミュニティや社会へ円滑に還元するため、平成 15 年度より「研究成果公開プログラム」を設けている。その中には①学術講演会、②館のシンポジウム、③研究フォーラム、④国際研究集会への派遣、の 4 カテゴリーがあり、このうち②、③、④を館内募集している。

①学術講演会は、機関研究や共同研究による研究成果を広く一般に公開することを目的として特に現代的な課題を設定して館が企画して行う。平成 23 年度は、11 月に東京で「ワタシの IBASHO—新しい『ふるさと』像をもとめて」（日本経済新聞社と共催）を開催し 258 人の参加があり、平成 24 年 3 月に大阪で「ヨーロッパと日本の宗教—問いなおされる救済のかたち」（毎日新聞社と共催）を開催し 455 人の参加があった。いずれも本館の研究に対する関心の高さが示されたものとする。

②館のシンポジウム、③研究フォーラムについては、機関研究の成果を含めて計 25 件が実施された。ほとんどが国際的な研究集会であり、海外からも数多くの参加者を迎えている。国内はもとより国際的な研究成果の発信が行われていることを評価できる。

出版物については、定期刊行物として『国立民族学博物館研究報告』が 4 点（36 巻 1 号～4 号）、不定期刊行物として英文の論文集『Senri Ethnological Studies』が 3 点（77～79 号）、『国立民族学博物館調査報告（『Senri Ethnological Reports』）』が和文、英文で 6 点（100 号～105 号）出版されたほか、外部出版として『呪術の人類学』など 5 点が出版され、研究成果の公開が順調に進められた。

共同研究や機関研究の成果を『国立民族学博物館論集』として外部出版する体制が整えられ、第一巻が出版された。

また、最先端の研究成果の社会への還元の一環として、国際的なフォーラム型展示を目指す本館展示の新構築が、平成 23 年度もひき続き進められた。

4) 国内の関係する研究機関との協力・連携

前年度まで、人間文化研究機構国立民族学博物館、JICA 大阪国際センター及び大阪大学グローバルコラボレーションセンターの合同で「研究者と実務者による国際協力勉強会」を実施した。平成 23 年度は、この勉強会を発展させ、三者の研究者と実務者が、それぞれの国際協力に関する研究や業務を理解し、その知見と経験を、開発・研究・教育に活かす方法を探るために、「研究者と実務者による国際協力セミナー実施のための覚書」（協定）を締結し 5 回の公開セミナーを開催した。

また、日本文化人類学会との連携は、今年度は新たな協定書を締結し進められた。主な連携事業として、国際シンポジウム「グローバル支援の時代におけるボランティア—東南アジアの現場から考える」（平成 23 年 11 月 5 日）、シンポジウム「福祉と開発の人類学：ひろがる包摂空間とライフコース」（平成 24 年 1 月 21 日）、国際シンポジウム「エイジング—多彩な文化を生きる」（平成 24 年 2 月 25 日～26 日）及び、国際シンポジウム「グローバルな倫理的消費：フェアトレードの新展開」（平成 24 年 3 月 24 日～25 日）の 4 件を、本館主催・日本文化人類学会後援によって開催した。

3. 資料等の共同利用

1) 資料の収集・調査研究

資料の収集・調査研究については、展示、研究等への共同利用を目的とした標本資料収集、映像取材・編集、資料整理・情報化、資料情報データベースの公開等の内容をプロジェクト形式（「文化資源プロジェクト」）により実施している。各プロジェクトの審査については、平成21年度より館外の研究者や専門家の意見を取り入れている。

標本資料収集と映像取材・編集に関しては、平成23年度は14件のプロジェクトを実施した。その内の「つくりものの収集」プロジェクトでは、出雲市の平田一式飾の陶器一式飾（島根県）、山都町矢部の八朔祭りの大つくりもの（熊本県）、福岡町のつくりもんまつりの野菜一式飾（富山県）を収集した。収集は、祭において実際にそれを製作してきた現地コミュニティの協力のもとに、共同作業として実施した。現地コミュニティでは、そうした当館の展示への関与を通じて、自らの地域の祭礼文化に対して再認識の機運の盛り上がりが見られている。映像資料については、編集用ビデオデッキやコンピューター機器を購入し、ハイビジョン映像の撮影から編集までを効率的に行える編集環境を整備しつつある。

また、資料に関する研究や展示及び共同利用の推進を図る上で重要な収集と管理の基本方針について検討を行っている。

2) 資料の保存

本館では、「民族学資料の保存対策立案」、「資料管理のための方法論策定」、「保存環境の整備」という3点を軸に、文化資源プロジェクト「有形文化資源の保存管理システム構築」を進めている。

平成23年度においては、化学薬剤を用いない殺虫処理法の条件整備と実用化を進めるため、既存燻蒸庫の再気密試験・プログラム改良後の運転確認とともに、新たに可搬型窒素発生装置による低酸素濃度処理の基礎実験を行った。博物館で安全に使用することができる材料を選択するうえでの指針を見出すため、展示及び収蔵で使用する材料に関する調査を継続実施し、資料の適正化を目指し、資料にとって安全で、研究者が調査しやすい、収蔵庫改善計画に段階的に取り組んでいる。これらの活動と並行して、収蔵資料の保管・収納方法の改善を、引き続き段階的に進めており、情報企画課の年間計画の一環として「第3収蔵庫における収蔵資料再配架のための試行作業」を継続して実施した。映像資料については、動画資料の保存方針について引き続き検討を進めた。

3) データベース化・共同利用体制の整備

利用に関する多様な問い合わせを一つの窓口で対応する「民族学資料共同利用窓口」により、サービス向上を図っている。平成23年度には484件の問い合わせに対応し、利用促進に寄与した。

次のデータベースを新たに作成し館内公開した。

- ・「京都大学学術調査隊写真コレクション」 (データ件数 11,663 件)
- ・「西北ネパール学術探検隊及び第一次マナスル登山隊科学班の写真」 (データ件数 620 件)
- ・「カナダ先住民版画」 (データ件数 158 件)
- ・「梅棹忠夫写真コレクション」 (データ件数 35,420 件)

次のデータベースを新たに作成し一般公開した。

- ・「音楽・芸能の映像」 (データ件数 849 件)

館内公開していた次のデータベースを新たに一般公開した。

- ・「日本昔話資料：稲田浩二コレクション」 (データ件数 3,696 件)

また「標本資料詳細情報」に 6,167 件、「身装文献」に 4,328 件のデータを追加する等、既存データベースの充実を図った。

高等教育機関での研究資料の活用を推進するため、13 番組を 5 枚の DVD に収納した「みんぱく映像民族誌」を約 700 の研究機関等へ配付した。

4) 文献図書資料の情報公開・共同利用の推進

一般利用登録者数は 262 名で、その館外貸出冊数は約 2,000 冊と、前年よりも約 10% 増加した。

教育・研究活動の支援として、リンクリゾルバ「論文ナビゲーター」の導入、図書館システム更新による蔵書検索や利用状況確認機能の向上、データベースや電子ブックの新規・追加契約などを行った。

遡及入力事業として、国立情報学研究所 NACSIS-CAT (全国共同利用総合目録データベース) への登録作業を推進している。平成 23 年度は日本語図書 29,000 冊を始めとしてスペイン語、ドイツ語、スウェーデン語、ポルトガル語、その他諸語、難読語の図書約 13,200 冊を登録した。所蔵情報は、広く一般に公開利用されており、本館所蔵の図書資料の相互利用での貸出受付は 889 件、文献複写受付 2,599 件と、共同利用に貢献した。

資料整備 3 カ年計画の第二期として、実査を兼ねた資料 ID ラベルと無断持ち出し防止用磁気テープの貼り付けを行い、約 20 万冊を処理した。

施設整備では、書架の増設、雑誌書架の更新、書庫へのモニターカメラ新設、書庫入庫者計数装置の設置、退室ゲートの機能追加、AED の設置などを行った。また、書庫の避難誘導サインの見直しを行い、蓄光式のテープと標識を追加設置した。

5) 民族学研究アーカイブズ

本年からリスト作成整理業務の外部委託を開始、鹿野忠雄アーカイブの権利処理を完了し、杉浦健一アーカイブとともにリストを Web 公開した。岩本公夫アーカイブ資料と移川子之蔵アーカイブ資料、および馬淵東一アーカイブ追加資料については整理を終えた。また、アーカイブ資料リスト公開サーバを、レンタルサーバに移行した。

本年の利用状況は、閲覧 15 件、特別利用 3 件であった。

6) 機関リポジトリ

一般公開をすでに2年経過した「みんなく리포ジトリ」は、人間文化研究機構で公開されている唯一の機関リポジトリであり、国立情報学研究所（NII）の「最先端学術情報基盤整備（CSI）連携促進委託事業」に、平成23年度も採択された。この外部資金と館内の予算措置により、今年度は恒常的な館内刊行物の登録以外に、研究年報（2009）掲載業績を基に個人業績の抽出・許諾・登録作業を行い、研究年報（2010）掲載業績についても前倒しで作業を進めた。また、懸案となっていた低精度の登録PDFについての解像度調査も行い、PDF再作成・再登録を進めた。さらに、『리포ジトリ運用指針』の多言語版翻訳は、日本語・英語・中国語・韓国語・スペイン語に加え、ドイツ語・フランス語・ロシア語を作成して登録するとともに、리포ジトリ委員会から指摘を受けた英語版の精査も行った。

2012年3月末現在のコンテンツ登録件数は3,598件であり、これは国内141機関中65位、海外も含めると2,730機関中842位（2012年3月末現在、ROAR調べ）である。今年度新たに登録したコンテンツは175件であり、今後も年間約100件以上のペースで登録していける業務体制が整ったと考えている。コンテンツのダウンロード数は、2011年度月平均21,000ダウンロードであり、昨年度よりも5,000ダウンロード増加している。

本館のリポジトリシステムの特徴である「基幹システムの仮想サーバに構築する」方式により、今年度のシステム更新にあたっては担当者の負担は少なく、コンテンツのスムーズな移行、保守・維持管理の継承がなされた。

7) 情報システム環境の整備

本館の情報システムについて以下の改善等を実施し、共同利用事業推進のための環境を整備した。

情報基盤システムの更新については、平成22年度に作成した要件定義書を基に、低炭素社会への貢献、クラウドコンピューティング化に向けた基盤整備及びクライアント環境の充実をコンセプトとして仕様書を策定し、政府調達による入札を行った。その結果、ブレードサーバによる省スペース化、サーバ及びディスクの仮想化技術を取り入れたリソースの有効活用と耐障害性の向上、処理の高速化などを実現する、最新鋭の機器で構成されたシステムが構築でき、平成24年3月1日から運用を開始した。さらに、図書館システムの更新においても、仕様書の策定を行い政府調達による入札の結果、最新鋭の機器が導入でき、平成24年3月1日から運用を開始した。

情報基盤システムの省スペース化が実現できたことから、情報基盤システム、図書館システム、LAN設備及び各システムサーバを新設したサーバールームに集約して施設の有効利用及び消費電力量の抑制を実現した。

コンテンツの配信がスムーズに行えるよう、SINET4接続用アクセス回線の速度を50Mbpsに増速した。

4. 教育・人材育成

本館に設置されている総合研究大学院大学・文化科学研究科の地域文化学専攻及び比較文化学専攻では、平成 23 年度に課程博士 4 名、論文博士 1 名の学位取得者を輩出した。平成元年度に博士後期課程のみを有するユニークな文系の大学院として 2 専攻（定員各 3 名）が設置されてから現在までの学位取得者は、課程博士 54 名、論文博士 26 名となった。過去 20 年間の学位取得者総数は、文科系の大学院としてきわめて優れた実績であるといえよう。

本館の 2 専攻が所属する文化科学研究科のカリキュラムの一環として、学生たちが主体性を持ち専攻横断的に組織したプロジェクトを展開するスチューデント・イニシアティブ事業である学術交流フォーラムを 12 月に国際日本文化研究センターで実施した。研究科 6 専攻すべてから約 60 名の学生・教職員が参加し、関連諸分野の有機的な連動をはかりつつ、新たな領域の創造をめざす専攻を超えての研究の連携を試みた。

本館の 2 専攻は、京都大学大学院アジア・アフリカ地域研究研究科、大阪大学大学院人間科学研究科、神戸大学大学院国際文化学研究科及び人間発達環境学研究科、京都文教大学大学院文化人類学研究科の 4 大学院の 5 研究科との間に学生交流協定を締結し、単位互換を行っている。これは、平成 17 年度から開始された他大学との交流を通じた教育の質的な向上と活性化をめざす試みである。本館自体は大学共同利用機関として、全国の国公立大学の博士後期課程に在籍する学生を、所属する大学院研究科からの委託を受けて「特別共同利用研究員」として受け入れ、一定の期間、特定の研究課題に関して研究指導を行っている。平成 23 年度は、国立大学から 3 名、公立大学から 2 名の学生を受け入れた。

国内の大学院博士課程在籍者及び PD（ポストドクター）などの若手研究者を対象として、研究戦略センターが平成 18 年度から始めた「本館の共同利用に関する若手研究者懇談会」は、寄せられた意見・要望に沿い、平成 20 年度から「みんぱく若手研究者奨励セミナー」と改称されて、特定のテーマの下に研究発表を競うことを柱としたセミナーに衣替えした。平成 23 年度には「マテリアリティの人間学」というテーマが設定され、全国国公立大学在籍（国立大学 8 名、私立大学 1 名、その他 2 名）の大学院生等 11 名が参加した。教員による講演に続き、参加者による研究発表が行われ、優秀発表者に「みんぱく若手セミナー賞」が授与された。同時に従来と同様に、図書室・本館展示などの施設見学を行い、共同利用制度、大学共同利用機関としてのユーザビリティ、若手研究者に対する支援制度等についてのアンケート調査も実施した。

5. 社会との連携

1) 博物館展示等

本館展示は、開館以来 30 年余が経ち、世界の状況や学問のあり方などが大きく変化したことにともない、平成 20 年度から展示の新構築に着手している。「大学共同利用機能の活

用」、「文化の違いを超えたフォーラムとしての展示の展開」、「地域と世界や日本とのつながりとともに歴史や現代といった動態も示す展示への刷新」、「情報提供の高度化・深化」、「利用者の多様な要求にこたえる展示の実現」という 5 点を骨子として、アフリカ展示、西アジア展示、音楽展示、言語展示、共同利用展示場、インフォメーション・ゾーンの一部（ナビひろば）、オセアニア展示、アメリカ展示に続き、平成 23 年度はヨーロッパ展示とインフォメーション・ゾーン（探究ひろば、ビデオテーク）を新しく構築した。特にビデオテークについては、次のとおり改善を図った。(1) ハイビジョン映像の提供機能を導入し高画質な映像を来館者に提供できるようにした。(2) 撮影年代による検索を可能にし、番組タイトルやメニュー画面等の英語化を行う等、検索機能をより充実させた。(3) ビデオテークブースの照明をLEDライトに変更し、内壁のレザーを張り替える等、視聴環境を改善した。また、新構築に伴い、オセアニア展示場の電子ガイドコンテンツとして日本語、英語、中国語、韓国語の新規コンテンツを各 19 本作成した。

平成 23 年度には、特別展 2 件、企画展 2 件、共催展示 1 件、巡回展 3 件を実施した。特別展「ウメサオタダオ展」では、当館の創設に尽力し、初代館長をつとめた梅棹忠夫の足跡をたどりながら、来館者にその思想の先見性や実効力を発見していただくため、名著『知的生産の技術』（1969 年岩波新書）ができるまでの直筆原稿などすべてを初公開するとともに、著作集全 22 巻がどのような観察記録から生まれたものかを復原した。

特別展「千島・樺太・北海道 アイヌのくらしドイツコレクションを中心に」では、ドイツの博物館のコレクションを中心として、これらの借用資料とほぼ同時期に収集された本館の所蔵資料（いわゆる東大資料）からも展示し、100 年前のアイヌの人々のくらしの実像とともに、当時の人々の優れた工芸製作技術を紹介した。なお、本展は日独交流 150 周年関連事業の一つでもある。

企画展「民族学者 梅棹忠夫の眼」では、特別展「ウメサオタダオ展」に合わせて、梅棹忠夫が 1982 年以来国内各地で開催した、本人撮影の写真による写真展「民族学者 梅棹忠夫の眼」を改めて本館の企画展として再構成して展示した。

企画展「インド ポピュラー・アートの世界～近代西欧との出会いと展開」では、インドのポピュラー・アートの成立期から現代までの研究と収集を続けてきたインディラ・ガンディー・国立芸術センター前所長のジョティンドラ・ジャイン博士のコレクション約 150 点を展示し、インドの人びとの世界観や社会の変容を日用品の中の芸術という視点から紹介した。

共催展示「ウメサオタダオ展－未来を探検する知の道具－」では、特別展「ウメサオタダオ展」を日本科学未来館との共催により同未来館で開催し、本館で実施したときと同様に、『知的生産の技術』ができあがるまでの資料を展示するとともに、とくに「情報産業論」に関する展示を充実させてバージョンアップさせた。

巡回展は、鶴岡アートフォーラム及び埼玉県立近代美術館で「彫刻家 エル・アナツイのアフリカ」展、松本市立博物館で「マンダラ展 チベット・ネパールの仏たち」展を実施した。

博物館社会連携活動としては、貸し出し用学習教材「みんなぱく」を、121（平成 22 年度は 128）の教育機関に対して 208 回（平成 22 年度は 213 回）提供した。校外学習において本館を活用するための学校教員向けガイダンスを年 2 回実施し、新構築した展示の理解に役立つ各種ツールを紹介した。また、ボランティア団体である「みんなぱくミュージアム・パートナーズ（MMP）」、「地球おはなし村」などと連携して各種のワークショップを開催した。

2) 広報関係

平成 23 年度には、新たな広報媒体の開発と従来の広報媒体の大幅なリニューアルを行った。新規広報媒体としては、小中学生を含む若年層の新規来館者とリピーターの増加を図るため、本館の魅力をより気軽に親しみやすく紹介した広報用 PC アプリケーションソフトウェア「みんなぱく 標本資料コレクター」を開発した。また、広報誌『月刊みんなぱく』の視覚障がい者用の音訳媒体を従来のカセットテープに加え、新たに CD 版を作成し、関係施設のニーズに合わせて配布した。紙媒体による広報効果を高めるために、従来からの広報印刷物（ポスター、チラシ、パンフレットなど）のデザインを見直し、統一的なデザインを構築するためのガイドラインを策定した。ホームページにおいては、高等教育に加え、初等・中等教育の現場で本館を効果的に利用できるよう、「大学院教育」サイト及び「学校・教育関係」サイトの全面的なリニューアルを行った。

大学教育への貢献としては、千里文化財団（国立民族学博物館友の会）の協力により、「国立民族学博物館キャンパスメンバーズ」の運用を継続し、高等教育への活用を推進した。平成 23 年度は大阪大学及び京都文教学園と同契約を結び、2,008 人の学生や職員が本館を利用した。また、大学共同利用機関法人として、研究・展示、所蔵資料及び施設などを大学教育に広く活用するためのマニュアル「大学のためのみんなぱく活用マニュアル」の配布を継続し周知した結果、60 件 1,687 人の大学関係者が展示場を大学授業に利用し、大学教育等に寄与した。

従来から実施している研究広報事業としては、「みんなぱくゼミナール」、「みんなぱく映画会」、「研究公演」等を継続するとともに、好評を博している「みんなぱくウィークエンド・サロン 研究者と話そう」、ラジオ大阪「みんなぱくラジオ～世界を語る」（平成 23 年 6 月 1 日終了）、FM 千里「ごきげん千里 837（やあ、みんな）」、毎日新聞連載の「旅・いろいろ地球人」等を通じて社会に向けて定期的に発信し続けてきた。報道関係者との懇談会も継続実施し、共同研究をはじめとする最新の研究成果を積極的に紹介した。

新構築したオセアニア展示及びアメリカ展示を広く社会へ紹介するための広報活動として、夏と春の 2 回にわたり「夏みんなぱくフォーラム 2011—どっぷりオセアニア」「春みんなぱくフォーラム 2012—たっぷりアメリカ」と題して、研究公演、ゼミナール、映画会、展示場クイズ、ギャラリートーク等の各種イベントを実施した。また、平成 21 年度後期から開始した新機関研究「包摂と自律の人間学」をテーマに研究過程そのものを社会と共有するという発想に基づいて、テーマにふさわしい映画を選び、研究者による解説付きの上

映会「みんなくワールドシネマ」を5回開催した。

来館者サービスでは、展示案内業務において、団体利用者に対する本館の概要説明を継続して行った。

地域に根ざした広報活動の一環としては、万博記念機構とMBSラジオが主催するイベント（万国博覧会閉幕記念事業）への協賛事業を行い、ラジオを通じた広報活動を行った。また、吹田市との連携協力に関する基本協定に基づき、双方の地域連携を推進するために、吹田にぎわい観光協会と連携し、吹田市民を対象とした「吹田をもっと好きになる！親子で感動体験バスツアー」を実施し、みんなくくの体験学習、展示場見学など、地域住民への広報活動を行った。さらに、吹田市広報課と連携し、吹田市の小学生が記者となって本館を取材する企画を行った。

近隣の教育委員会と連携した職場体験の受け入れを実施した結果、大阪北摂地域の中学校3校（9名）の参加があった。研究成果の高等教育への活用のほか、小中学校の教諭を対象に博物館を活用した国際理解教育に資するためのガイダンスを年2回実施し、学校教育における国際理解教育に寄与した。

6. 国際交流

1) 国際学術交流室の活動

平成22年度に新設された国際学術交流室では、国際交流をさらに推進するため、外国人研究者の受入れ体制や環境の整備のほか、外国の大学及び研究機関との学術交流等に関する検討を進め、平成23年度にはロシア科学アカデミー極東支部極東諸民族歴史学考古学民族学研究所、ロシア科学アカデミー・ピョートル大帝記念人類学民族学博物館（クンストカメラ）、ベトナム生態学生物資源研究所と新たに協定を締結した。

さらに、国際学術交流室において、本館で対外的に公開する英文文書作成支援の申合せに基づき、要覧などの対外公文書の英文表記及び英文要覧全体の校閲を担当し、内容の充実に努めた。国外からは10名を外国人研究員（客員）として受け入れ、さらに33名を外来研究員として受け入れた。機関研究において、「包摂と自律の人間学」や「マテリアリティの人間学」の計5件のプロジェクトに協力するため18名の国際共同研究員を受け入れた。

また、民博と関わりのあった海外の研究者及び本館と関連の深い国内外の研究機関を「民博フェローズ」として位置付け、研究者ネットワークを構築した。平成23年度末現在の民博フェローズは89カ国、1,196件が登録されている。ネットワーク内の情報交換の手段として、日本から海外への情報発信及び交流促進のために、英文のニューズレターである『MINPAKU Anthropology Newsletter』を年2回発行した。

2) 海外の関係機関との協力関係

以下の3件の新協定を締結した。

- ・平成23年6月、ロシア科学アカデミー極東支部極東諸民族歴史学考古学民族学研究所と

考古学、人類学、及び民族学の共同研究を推進することとした。

- ・平成 23 年 10 月、ロシア科学アカデミー・ピョートル大帝記念人類学民族学博物館（クンストカメラ）と野外調査および学術・理論的研究、博物館関連活動の分野における交流を推進することとした。
- ・平成 24 年 3 月、ベトナム生態学生物資源研究所と共同研究、研修、出版、展示等に関するプロジェクトにおける学術的な研究および交流を推進することとした。
その他、協定に基づいて以下のとおり研究交流、研究協力を実施した。
- ・英国・エジンバラ大学との協定に基づき、エジンバラ大学から 1 名研究者を招聘し、12 月に国際シンポジウムを行った。
- ・教皇庁立ペルーカトリカ大学との一般協定の覚書として、機関研究「包摂と自律の人間学」の学術協力の特定協定を結び、アンデスの歴史と文化に関する科学研究費補助金によるプロジェクトを推進することとした。
- ・国立民族学博物館から研究者を派遣し、ロシア民族学博物館との協定に基づく共同研究の準備を行った。
- ・韓国国立民俗博物館との文化交流協定に基づき、韓国で映像人類学を専攻する大学・大学院生に両館の指導の下で作品を製作させ、その作品をビデオテープ番組等で一般に公開した。また、同館と蔚山市との「蔚山達里 100 年学術交流」協定に基づき、本館「蔚山コレクション」を貸出して蔚山博物館において特別企画展「75 年ぶりの帰郷 1936 年蔚山達里」を開催した。
- ・台湾・順益台湾原住民博物館との協定を更新し、台湾・順益台湾原住民博物館における特別展「台湾原住民族一百年影像暨史料特展」のため、本館の「馬淵東一アーカイブ」の映像資料を貸出すと同時に、関連する民族誌的、歴史的情報の提供を行った。
- ・台湾・国立台北芸術大学との協定に基づき、「民俗/民族文化の教育と博物館」をテーマに台湾においてワークショップを開催した。
- ・中華人民共和国・故宮博物院との協定に基づき、故宮博物院から 3 名の研究者を招聘し、国際学術交流室主導で 11 月に国際シンポジウムを行った。

3) 国際協力・交流の事業

独立行政法人国際協力機構からの委託事業として「博物館学集中コース」（平成 23 年 6 月～9 月）を企画・運営し、世界の開発途上国 6 カ国（モンゴル、スリランカ、タイ、アルメニア、ヨルダン、モーリタニア）から外国人受託研修員 10 名の受け入れを行った。同コースは既に 10 数年の実績があり、博物館の運営に必要な実践的技術を磨き、途上国の文化の振興に積極的に貢献できる人材の育成を目的としており、本館の国際的ネットワークの形成にも大きく貢献している。

また、独立行政法人国際協力機構からエジプト国大エジプト博物館保存修復センタープロジェクトにかかわる協力依頼を受け、収蔵品管理コースに 5 人、殺虫処理コースに 4 人を外来研究員として受け入れた。

さらに、日本学術振興会アジア・アフリカ学術基盤形成事業に平成 22 年 4 月～平成 25

年 3 月末まで採択された「アフリカにおける文化遺産の保護と社会的活用のための研究交流」は、平成 24 年 1 月にアフリカのマリ共和国・バマコで、マリ各地の文化財保護局員と博物館学芸員を集めて文化財の保護などについてセミナーを実施した。

7. 評価

第 2 期中期目標期間の大学共同利用機関法人評価は、期間終了後に行われることとなっているが、事業の進捗状況を確認する観点から、各年度終了時に年度評価が行われる。平成 23 年度評価では、「平成 22 年事業年度に係る業務の実績に関する報告書」を作成し、機構本部の評価委員会の議を経て、平成 23 年 6 月に文部科学省に提出した。報告書作成に際しては、共同利用の概念と実施体制の現状をふまえながら、特記事項をはじめとする各項目の戦略的な記述に重点を置いた。その後のヒアリング、評価原案提示などを経て、平成 23 年 11 月に評価結果が示された。

「Ⅰ. 業務運営・財務内容等の状況」については、1 項目で「中期計画の達成に向けておおむね順調に進んでいる」、3 項目で「中期計画の達成に向けて順調に進んでいる」と評価された。注目される事項として民博に関しては、本館展示新構築に係る展示設計・施工について入札方法を見直すことで、競争性を確保するとともに、経費の削減を図っている点が指摘された。また、ウェブサイトの更新・作成業務の一般競争入札に当たり、競争参加資格を見直したことで、より競争性が高まり、その結果業務委託費を 135 万円削減している。さらに、電気・機械設備運転管理及び昇降機設備保全業務において複数年契約の一般競争入札を行い、施設の安定的管理を図るとともに維持管理コストを単年度契約より約 50 万円削減していることが挙げられた。

また、法人による自己評価と評価委員会の評価が異なる事項として、「館内情報ネットワーク等を活用し、業務マニュアルの整備等を行い、事務処理の合理化・効率化・迅速化を図る。」(実績報告書 17 頁・年度計画【12-ア】)については、業務マニュアルを整備するための環境を整えたことは認められるが、ネットワークを利用した一元的な業務マニュアルの整備までには至っていないことから、年度計画を十分には実施していない、と指摘された。

「Ⅱ. 教育研究等の質の向上の状況」の注目される事項として、民博の関連する機構全体の事業が 3 点(本館を中心とした「人間文化資源」の総合的研究)、「機構内の各機関による連携研究の成果としての 4 件の連携展示」、「現代インド地域研究の推進」)が採り上げられた。

また、「全体評価」では、年度計画の実施が不十分であるという事項として、年度計画に掲げている機関における業務マニュアルの整備について、整備状況が不十分であったことから、着実な実施が求められるとされた。また、機構全体の今後に向けた課題として、年度計画の進捗状況の検証の中で、機構本部において、年度計画に対する各機関の取組を必ずしも十分把握していない状況が見受けられるので、今後、機構本部においては、機関に

おける取組状況を把握するなど、機構全体のマネジメントの強化を図ることが期待されると指摘された。

以上の評価結果については、自己点検・評価委員会で検討を行い、外部有識者を委員に委嘱した上で設置している運営会議及び外部評価委員会等に附議し、点検、評価が行われ、研究者コミュニティの意見を踏まえて次年度の館運営に努めることとしている。

8. 業務運営

1) 館長のトップマネジメント

中期目標・中期計画を着実に達成できるよう、部長会議において速やかに重要事項を審議し決定する仕組みを構築している。各種委員会での検討状況や業務運営の進行状況を確認し、または、教員連絡会であらかじめ教員の意見を聞き取る機会を適宜取り入れることで、トップマネジメントだけでなくボトムアップでの意思決定の機会を組み合わせながら、館長のリーダーシップが発揮できる運営体制の強化を図った。

館長リーダーシップのもと戦略的・重点的に取り組む事業に充てる経費として、館長リーダーシップ経費を置き、主として機能強化・事業充実に充てる事業・調査経費、共同研究の促進及びその成果の公開に充てる研究成果公開プログラムという形で予算を確保した。平成 23 年度は、事業・調査経費として 116,475 千円を措置し 35 件を採択、研究成果公開プログラムとしては 16,821 千円を措置、18 件を採択した。

また、平成 23 年 3 月に発生した東日本大震災への対応として、館内に館長をトップとした東日本大震災被災地支援対策会議を設置し、その下に設置された東日本大震災復興支援対策チーム（リーダー：林勲男准教授）に対する迅速な経費支援を行うため、年度当初より館長リーダーシップ支援経費を措置した。当該対策チームにおいて、国内諸機関と連携し、被災した有形文化財の救出、無形文化財の復興支援を行ったほか、被災地域を対象とした共同研究員への研究施設利用支援、共同研究計画の 2 次募集の実施、及び博物館の観覧料免除などの取組を行った。

さらに、運営会議のもとに置かれた人事委員会（運営会議の館外委員 3 名を含む）を開催し、研究教育職員の採用等について審議し、共同利用委員会（運営会議の館外委員 2 名を含む）では、平成 23 年度の共同研究計画を審議し、共同研究（若手）1 件など新規課題 12 件を、東日本大震災被災地域に在勤・在住する研究者を対象とした 2 次募集で新規課題 1 件を選定した。さらに、平成 23 年度に実施する全ての共同研究会の予算配分についても審議し決定した。

また、文化資源運営会議において審議する文化資源プロジェクトの審査体制を開かれたものにするため、外部有識者による意見聴取を実施し、その意見を踏まえ、審査委員の評価が高いプロジェクトに重点的に予算を配分するなど、委員会にそれぞれ外部委員を配置し、研究者コミュニティの意見を取り入れた館運営に努めた。

2) 財務の改善

昨年度に引き続き、一般管理費の節減を目指した。電気料は、3) 施設の整備に記載のとおり、節電に努めると共に、供給元の日本万国博覧会記念機構が電気受給契約を一般競争契約したことが反映して、経費の節減が進んだ。また、節電の効果で、平成 23 年度においては日本万国博覧会記念機構の一括変電所から受ける電力の供給方法を特別高圧 (22Kv) から高圧 (6.6Kv) に変更することができたため、今後の契約電力の引き下げ及びランニングコストの抑制などの経費節減効果につながった。水道料は、空調運転時間の短縮及び節水の啓蒙を図ったことにより、使用量及び経費の節減が図れた。

複写経費に関して、複数機器をまとめて賃貸借契約及び保守契約を行ったことにより大幅な維持管理コストの節減を図ることができた。

館内でのより一層の効率的・効果的な経費の配分を図るため、館長・副館長・管理部長により構成される予算対策会議を立ち上げた。これにより、館内の予算配分、館長リーダーシップ経費及び間接経費の有効性、期待される効果などを視点とする審議体制が充実し、細かいニーズに対応しつつ、本館の中期計画を進展させる効果を持つ事業への重点的な支援に予算を投入するなどの改善を行った。

3) 施設の整備・安全対策

来館者等に安全・安心な施設環境を提供するため引き続きバリアフリー化を計画し、特別展示館前アプローチの段差解消・照度向上等の整備を行った。また、特別展示館 1・2 階及び本館来館者用 1・2 階の便所入口の段差解消整備を行い、障害のある方や高齢者の方などの安全に配慮した整備を行った。

防災対策としては、毎年定期的に地元消防署と連携して、一般火災だけでなく地震も想定した総合防災訓練を実施するとともに、火災・地震その他の災害等による人的または物的な被害を最小限にとどめるため、一般災害発生時だけでなく、警戒宣言が発せられた段階での対応ができるよう自衛消防組織体制の見直しを行った。

館内の環境整備として、常設展示場のうち、ヨーロッパ展示場及び休憩所の老朽化した床材の修繕を実施するとともに、衛生的環境を確保するため、今年度も館内害虫駆除を行った。図書室内の安全確保対策として、監視カメラ、モニターを増設した。また、図書室書庫に蓄光式テープおよびサインを設置し、停電時の避難が円滑に行えるよう整備した。

省エネ対策・経費節減対策として、省エネ仕様の機器への取替を計画し、講堂ホール照明器具を白熱灯ハイビーム 150W 型からツイン 42W 器具に取替えた。また、特別展示館便所照明を白熱灯ハイビーム 100W 型から電球型 13W に取替えた。さらに外灯照明ランプを水銀灯からメタハラ系ランプに取替え、ランプの長寿命化によるメンテナンス費用の抑制を図った。また、常時点灯している階段室等の照明器具について平成 22 年度に引き続き、省エネ型またはセンサー付き照明器具に順次取替えた。このほか、ビデオテークブースの照明をすべて LED に更新した。